

## かんこども歯科 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年11月1日～令和11年10月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 令和6年11月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和7年2月～ 制度に関する資料を準備し社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の社員のための相談窓口を設置する。

＜対策＞

- 令和6年11月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和7年1月～ 相談員の研修
- 令和7年3月～ 相談窓口の設置について従業員への周知